

西川町デマンド型乗合タクシー拡張「のってあべプラス」実証事業業務委託

簡易評価型プロポーザル募集要領

西川町は、デマンド型乗合タクシー拡張「のってあべプラス」実証事業業務を行う事業者を次のように募集します。

1 業務名称

西川町デマンド型乗合タクシー拡張「のってあべプラス」実証事業業務委託

2 業務目的

第7次西川町総合計画に基づき、「いつまでも安心して住み続けられる西川町」を目指し、令和7年度に実施した「のってあべプラス」について、対象を町民全体に拡大し、通院・通学・買い物等の日常の移動ニーズに対応することで、持続可能な地域公共交通の維持・確保・充実に努めます。

また、令和7年度「のってあべプラス」実証事業の成果を踏まえ、西川町内の交通政策に係る課題等について、実態の基礎データを整理・分析し、今後の西川町のあるべき交通政策を念頭に多様な移動ニーズに対応した利便性の高い交通サービスの構築を推進します。

3 業務実施期間

契約締結の日から令和9年2月10日(水)まで

4 業務範囲

別紙「西川町デマンド型乗合タクシー拡張「のってあべプラス」実証運行事業 業務委託仕様書」のとおり

5 応募資格

本事業に応募できる者は、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 法人又は団体であること
- (2) 一般競争入札の参加資格を失っていないこと(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項)
- (3) 町から指名停止措置を受けていないこと
- (4) 国税及び地方税等の滞納がないこと
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと
- (6) 暴力団及びその利益となる活動を行う暴力団との関係が認められる団体でないこと
- (7) 業務実施期間中に、毎月1回以上町を訪問し業務に従事すること

6 公募に関するスケジュール

(1) 「募集要領」の配布

- ア 配布日時 令和8年7月8日(水)～令和8年7月13日(月)(土曜日及び日曜日を除く)の17時まで
- イ 配布場所 「問い合わせ先」に記載する場所、また、町のホームページからも入手できます。

- (2) 公募に関する質問
- ア 受付期間 令和8年7月8日(水)から令和8年7月13日(月)17時まで、質問(別紙)に質問事項を記入のうえ、「11 問い合わせ先」に提出してください。
- イ 回答方法 質問票受付後、メール又はFAXで回答します。
- (3) 提出書類の受付
- ア 受付期間 令和8年7月8日(水)から令和8年7月14日(火)(土曜日及び日曜日を除く)17時まで
- イ 提出書類 申請書類の種類、提出部数は「7 申請書類」に記載のとおりです。
- ウ 提出方法 「11 問い合わせ先」まで郵送、持参又はメールで提出してください。尚、持参の場合は8時30分から17時までとし、郵送の場合は簡易書留郵便等の確実な方法により令和8年7月14日(火)まで必着とします。また、提出書類は返却しません。
- (4) 審査日
- ア 審査日 令和8年7月15日(水)
- イ 審査方法 参加者から提出された企画提案書等について書類審査を行い、最も優れた評価を得た者を選考します。審査基準は「8 審査基準」のとおりです。
- (5) 選定結果の通知
- 選定結果は、令和8年7月中に申請者全員に通知するとともに公表します。

7 申請書類

- (1) 申請書類
- ア 企画提案書(任意様式)
- イ 見積書(任意様式)
- ・ 人件費、事業費及び再委託先の費用区分毎の金額を記すこと
- ウ 誓約書(別紙様式)
- エ 添付書類
- ・ 法人又は団体の定款、寄付行為若しくは規約及び登記簿謄本又はこれらに準じる書類
 - ・ 申請書の日の属する事業年度より前3ヵ年分の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書、財産目録その他法人等の財務の状況を明らかにすることができる書類。ただし、申請の日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、設立時の財産目録
 - ・ 法人等の役員の名簿及び履歴書
 - ・ 法人等が現に行っている業務の概要並びに法人等の組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (2) 提出書類(郵送又は持参の場合)
- 正本1部及び副本4部

8 審査基準

業務実施者の選定は、業務内容を総合的に審査し候補者を選定します。具体的な審査の項目は次のとおりです。なお、審査は審査委員会を設置して行います。

- (1) 事業全体を円滑かつ効率・効果的に推進できる内容となっていること
- (2) 事業実施にあたって町職員や関係者と円滑な連携体制がとれる実施体制となっていること

選定基準	審査項目	審査のポイント
事業提案の内容が、本事業を円滑かつ効率・効果的に推進できる	本事業の目的・趣旨の理解度	・ 提案内容が目的に合致しているか。
	事業全体の実施方針・実施スケジュールの妥当性	・ 業務内容が不足なく記載されているか。 ・ 業務実施スケジュールは現実的か。

	各業務に関する具体的な実施手法	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施方法が具体的か。 ・分析と課題設定ができているか。 ・成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。
事業実施にあたって町職員や関係者と円滑な連携体制がとれる	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な実施体制をとっているか。
	町職員・関係事業者との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・町職員や地域関係者と円滑な連携が取れるか
	再委託管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な積算が行われているか。 ・事業全体の企画・立案や根幹に関わる執行管理の業務について、再委託を行っていないか。 ・事業費総額に対する再委託の合計の割合が50%を超える場合、相当な理由が記載されているか。（「再委託費率が50%を超える理由書」を作成し提出すること。）

9 町が支払う委託料の上限額

11,086,900円（消費税及び地方消費税含む）

10 その他

- (1) 応募に関する費用は申請者の負担とします。
- (2) 申請書類には虚偽の記載があった場合は、失格とします。
- (3) 申請書類は、情報公開の請求により開示することがあります。
- (4) 申請書類の提出後、応募の辞退を行う場合は、書面（任意様式）により申し出てください。応募辞退後は、いかなる理由があっても再応募は認めません。
- (5) 選定結果に対する異議は受け付けません。

11 問い合わせ先（募集要領配布・提出先）

- (1) 担当課 町民税務課
- (2) 住所 〒990-0792 西川町大字海味510番地
- (3) 電話 0237-74-4118
- (4) FAX 0237-74-4866
- (5) E-mail: seikatsu@town.nishikawa.yamagata.jp

別紙

西川町役場 町民税務課 あて

(FAX : 0 2 3 7 - 7 4 - 4 8 6 6)

(E-mail : seikatsu@town.nishikawa.yamagata.jp)

デマンド型乗合タクシー拡張「のってあべプラス」実証事業

業務実施者選定 質問票

1 質問事項	2 具体的な内容	3 回答

4 団体名	
5 所属・担当者名	
6 F A X	
7 T E L	

質問提出期限 令和8年7月13日(月) 17時必着